

平成25年

第1回仙北市議会定例会

施政方針

仙北市

平成25年度 施政方針

平成25年度の市政運営の基本方針並びに主要な施策について所信を申し上げ、議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

昨年末、衆議院選挙による政権交代で、安倍内閣が発足しました。その経済政策「アベノミクス」により、円安が進み、それに伴い株価の上昇が続いている状況です。しかし、実経済、地方経済においては、まだまだ景気回復を実感できるレベルではありません。

市内の各産業分野では、それぞれが存亡をかけて取り組みにあたっている真っ最中です。危機感は今までになかったレベルに達しています。同時にこのような現状だからこそ、仙北市の果たすべき役割が見えてきたとも言えます。社会トレンドを読み違えることなく、市民と情報を共有し、また開示する姿勢を貫き25年度の市政運営に全力をあげて取り組みます。

◇第1章 政策の基本方針

平成25年度は、JRデスティネーションキャンペーン、種苗交換会、国民文化祭プレイベントなど、大規模なイベントが目白押しです。仙北市にとって、交流人口を拡大し、冷え込んでいる経済活動の回復と好転の弾みとなる絶好のチャンスです。全ての市民、地域全体で「ようこそ仙北市へ」の気運を盛り上げ、受入体制を万全に市民総参加によるイベントとして関連事業に取り組みます。

一方、市民生活に密着した身近な施策は更に重要です。

市民生活の安定は、産業の振興と雇用の場の確保による強固な経済基盤があってこそ成り立ちます。だからこそ市民所得の向上策は、第一に取り組まなければならないものです。定住の循環という考えの基、市民の所得を上げるための目玉として進めてきた6次産業の振興は、蒔いた種が芽吹いていて、開花、収穫はそう遠くないと感じています。これを軸に、農業、商工業の地場産業の振興を強力に進めていきます。それと同時に、仙北市ブランドと好立地を売りにした、大規模肥育牛団地整備事

業など、独創性と将来性を併せ持つ新たな産業分野にも進出します。

福祉や医療、教育分野においても継続事業を充実させることに加え、新規事業を取り入れるなど、ステップアップを図ります。中でも、子どもを安心して産み育てられる環境づくりは、市の活力を興す子育て世代にはとても大切です。在宅の子育てや保育園入所待機児童の家庭でもサービスが受けられるよう手厚い制度を創設するほか、子どもたちの身体を守る保健や医療でのサービスも強化します。

また、市民が常に安心感を持って快適に暮らせるまちづくりも着実に進めます。水道未普及地域の解消に向け、八割地区の水道施設整備に着手するほか、道路網、下水道の整備等、大規模なものから事細かなものまで広範囲に渡るインフラ整備を確実に進めます。災害対策では、農地、林地等の排水対策事業や空き家を台帳で管理、巡回指導を行うなど、自然災害等を未然に防止することにより安全な市民生活を確保します。

今まで述べてきたものは、喫緊の課題解決に向けた基本的な考え方と取り組みの一例です。このほかにも市民の意見、要望を踏まえた質の高いサービスを提供します。

今年、市長として任期締め括りの年です。時間はあと僅かですが、残された期間、今まで以上に市民一人ひとりの声に耳を傾け、市民とともに歩むまちづくりを肝に銘じ、最大限の成果を出すため、市職員とともに一丸となって行政運営に取り組めます。

◇第2章 平成25年度の重点事業と一般会計予算案の概要 及び財政見通し

現状は、政権交代で国の平成25年度予算編成が遅れていることや、秋田県においても知事改選期のため骨格予算を基本とする予算編成を行うなど、制度改正や政策予算などの詳細について、未だ不透明な部分が多いです。

しかし、市勢前進に向けた行動に一時の停滞も許されないことから、国・県の動向を最注視し、経済対策に連動できる予算編成を行いました。

平成25年度は、仙北市が次のステージに立つための重要な年度と捉え、市内産業の育成と強化、市民生活の維持向上、地域の活性化の更

なる推進など、重点的かつ積極的な予算配分を行いました。

平成25年度一般会計当初予算の総額は、188億2,000万円で、前年度に比べ5億8,100万円、率にして3.2%の増となっています。

歳入では、市税において、前年度を1億1,842万5千円上回る、25億5,311万2千円を計上しています。地方交付税は、90億円を、臨時財政対策債については7億4,000万円を計上し、地方交付税と臨時財政対策債の合計額は、前年度対比9,000万円減の97億4,000万円を計上しています。

財政調整基金繰入金については、前年度を1,900万円下回る7億6,500万円を計上し、平成25年度末の基金残高は、16億3,792万3千円を見込んでいます。

市債の発行については、引き続き「公債費負担適正化計画」の範囲内に抑えることを基本に、計画額を2億4,940万円下回る19億40万円とし、平成25年度末の市債残高は、前年度を5億9,367万9千円下回る224億989万7千円となる見込みで、また、基礎的財政収支(プライマリーバランス)についても、9億3,716万5千円の黒字となり、財政規律の確保と公債費負担の縮減に努めています。

歳出の主な事業としては、岩瀬北野線整備、社会資本整備総合交付金事業などの交通基盤整備事業や光ブロードバンド設備整備事業、住宅リフォーム促進事業、農業夢プラン型戦略作目等生産基盤拡大事業などの継続事業に加え、大規模肥育牛団地整備事業や農業基盤整備促進事業などの産業の育成強化策、市民会館施設整備事業や角館駅東西自由通路整備事業などの安全安心な地域環境の整備、また、仙北組合総合病院改築事業費負担金、保育園入所待機児童等支援事業、未熟児養育医療給付事業、障がい者タクシー利用券給付事業、人工透析通院費支給事業などの医療・福祉政策、LED街灯ESCO事業や再生可能エネルギー等導入事業などの環境・新エネルギー政策、また、大規模プロジェクト事業である秋田県種苗交換会関連予算や国民文化祭推進事業など、新規事業として、83事業12億7,655万円を計上しています。

緊急雇用対策については、秋田県の補助事業に加え、仙北市の単独事業として、6事業、1,810万9千円の予算を計上し、補助事業合わせ

て、19事業、6,422万6千円、32人の雇用を見込んでいます。

特別会計予算については、11会計合わせて、114億5,320万円を、また、企業会計予算は、3会計合わせて、66億4,892万7千円を計上し、平成25年度当初予算の全体額は、369億2,212万7千円で、前年度に比べ、9億2,087万7千円、率にして2.6%の増となっています。

国は、平成25年度予算において、「復興・防災対策」、「成長による富の創出」、「暮らしの安心・地域活性化」の3分野に重点化するとの方針に基づき、日本経済再生の実現に向けた取組に重点的な配分を行うとしています。

また地方財政については、国の取組と歩調を合わせて、給与関係経費などを始めとする地方財政計画の歳出を見直し、抑制を図るとともに、安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源の総額を確保することとしています。

仙北市の歳入においても、地方交付税については、地方財政計画を基に減額を見込んだところですが、民税や入湯税については、農業所得の増や、震災に伴う影響からの持ち直しが見られ、また、市たばこ税についても、税率配分の変更改正による増収が予想されることから、市税全体での増額を見込んでいます。

一方歳出においては、公債費や人件費については減少に転じていますが、社会保障関係費やそれに伴う広域負担など、抑制困難な経費が年々増加し、また、公債費についても、引き続き高い歳出割合で推移しています。

平成28年度からの普通交付税の段階的削減期間を前に、国は地方財政計画の見直しによる歳出抑制を図ることにしていて、一般財源の確保がより一層厳しい状況になることが予想されます。今後も国や県の動向を的確に把握し、施策に反映させ、「第2次行政改革大綱」に掲げた事項を着実に実施し、なお一層の経費の削減を図り、より効率的・効果的な財政運営に努めます。

なお、国の平成25年度予算編成の遅れにより、当初予算に反映できなかった制度改正や政策予算、また、6月補正予算に計上される見込みの秋田県の政策的予算については、その予算措置を踏まえ、平成25年度の補正予算で対応します。

◇第3章 平成25年度の各部等の事業の概要

【総務部】

〔職員研修〕

職員の大量退職が続く中、多様化する市民ニーズに応え、効率的で良質な行政サービスを市民の皆様に提供していくために、職員の資質の向上を急速に進める必要に迫られています。

そのため、「仙北市人材育成基本方針」に基づき、市民対応の徹底はもちろん、それぞれの職務の階層に応じた研修のほか、政策能力の向上や専門的知識の取得等の研修に積極的に参加させ、職員一人ひとりの能力向上を図り、市民の皆様に信頼される人材、積極的にまちづくりに参加する人材の育成に努めます。

また、昨年、若手職員で構成する「あいさつ運動プロジェクトチーム」が作成した接遇マニュアルの徹底により、職員の意識改革と資質向上に取り組むことにしています。

〔角館庁舎の移転整備について〕

施設老朽化による角館庁舎の移転整備については、昨年からいろいろな考え方を提示し、議論を進めているところですが、議会の皆様との協議により一定の方向性が示されたのちに、市民への説明会やパブリックコメントを予定しています。関連する経費については、補正予算に計上し、平成25年内の移転スケジュールを想定しています。

また、一体型庁舎の整備についても、平成25年度中に具体的な議論に取り組まなければならないと考えており、その前提として、職員の削減や事務・事業の見直しを視野に入れた組織・機構の再編について、より踏み込んだ検討案を取りまとめることにしています。

〔市税の収入見込み〕

市税の収入見込みについては、平成24年度の実績や法改正による影響、社会情勢等を勘案し一般会計の市税では前年度当初予算に対し4.9%増で計上しています。

このうち個人・法人を合わせた市民税が、市内経済と雇用情勢等に不

安定要素はあるものの、給与所得が比較的堅調なことや米価引上げによる農業所得の増等を考慮し17.2%の増、固定資産税が、地価下落等を見込み2.2%の減、市たばこ税が4月からの税率引上げによる増加を見込み12.8%の増、入湯税については、東日本大震災により激減した入湯客数がわずかながらも回復基調にあることに加え、今年予定されている大型観光キャンペーン等の開催による効果を見込み20.4%の増としています。

納税者を取り巻く経済情勢は依然として厳しく不透明ですが、秋田県地方税滞納整理機構に引き続き職員を派遣し効率的な滞納整理を行うとともに、納税しやすい環境整備の観点から口座振替の推進や夜間納税窓口の設置に引き続き取り組むほか、徴収嘱託員を増員し収納率の向上に努めます。

【秋田内陸線の取り組み】

平成24年度までは四者合意の目標達成のため、経常損失2億円以内に向けた取り組みを行ってきました。平成25年度からは2億円以内は当然のことですが、更なる損失削減に向けた新しいスタートとなり、これまで以上に改革を進めることとしています。

四者合意により県・北秋田市・仙北市における役割分担を明確化されます。両市において今後は2億円を内陸縦貫鉄道に補助し、県は安全運航に必要な施設の改修のほか、両市への財政支援を行うこととしています。また、老朽化した施設の更新費を補助する地方自治体に対し、交付税で支援する新しい国の制度が創設されます。この制度により、車両やトンネルの更新ができる財源となることから、経営改善に向けた朗報と受け止めています。

今後も県・北秋田市と連携し、内陸線への支援事業を効果的に展開します。

【地域公共交通の再構築に向けた取り組み】

昨年11月1日～12月30日までの2カ月間、市民バス・デマンド型乗合タクシー全路線で休日運行の実証実験を行いました。

休日の利用状況は、子どもの利用が少ないため利用者数は大きく減るものの、曜日や運行時間を絞って検証した場合は平日に近い利用がありました。この結果を基に、今年度は平日よりも減便はしますが土曜日と年末における運行を行うことにしました。

また、スマイルバス車両3台のうち、1台は使用を始めてから12年が経過し、車両全体に老朽化が見られます。児童や高齢者の利用も多いことから低床型バスへの更新を計画しています。

今後も、より地域住民に利便性の高い交通システムの構築に取り組めます。

〔再生可能エネルギー導入促進〕

太陽光発電設備の設置に関しては、県内金融機関や地元企業と連携し、地元企業による2メガワットを想定したメガソーラー発電の事業化を進めます。

また小水力発電に関しては、産学官が連携し市内に設立された「奥羽山系仙北平野水資源利用調査研究会」の取り組みで、小水力発電器が既に設置されています。これを足がかりとして、可能性が高い他の地点での実験や、安定発電・発電事業化に積極的に関わります。

〔光ブロードバンド通信網の整備について〕

光ブロードバンド通信網の整備は、通信事業者と市の相互協力で年次計画で基盤整備を促進しています。市全体では平成24年度末で約97%の整備が終わる見込みです。残る地域のうち、市では平成25年度に西木町上桧木内地区の整備を、通信事業者が田沢湖潟地区の整備を予定し、玉川地区は通信事業者が平成25年度から準備を進めて平成26年度に整備を終える計画で、これにより市全域の整備が終わる予定です。

【市民生活部】

〔市民窓口業務〕

市民窓口業務については、市民の立場に立った親切で丁寧な窓口サービスの実施と個人情報保護の管理徹底に努めます。

〔子どもに対する医療費助成〕

平成24年8月から秋田県の施策を受けて拡充した小学生までの医療費助成及び市単独事業として実施している中学生の入院医療費助成については、平成25年度も助成を継続し、子どもの保健向上と子育て家庭の経済的負担軽減を図ります。

〔後期高齢者医療〕

後期高齢者医療被保険者への支援については、人間ドック助成を引き続き実施し、疾病予防や健康への意識向上に努めます。

〔国民健康保険事業〕

国民健康保険事業については、平成23年に策定した「国民健康保険事業運営安定化計画」に基づき、財政の健全化に向けた総合的な取り組みを進めています。

また、国民健康保険税の賦課方式から、低所得者層の負担となっている資産割を平成25年度から段階的に所得割に移行し、平成27年度より廃止する方向で検討を進めています。議会や国民健康保険運営協議会の意見を伺い、6月定例会での条例改正を予定しています。

40歳以上の国民健康保険の被保険者に対する特定健康診査等については、平成25年度から29年度までを計画期間とする第二期「特定健康診査等実施計画」を策定し、受診率の向上と生活習慣病の予防に努めます。また、被保険者の人間ドック助成事業については対象年齢を、40歳以上から35歳まで引き下げ疾病の早期発見と健康の保持増進を図ります。

〔交通・防犯対策〕

警察など関係機関や関係団体の協力を得て、多種多彩な啓もう啓発活動を推進するほか、市の交通指導隊や防犯指導隊が関係機関や団体と連携し、交通安全指導や巡回パトロール等を行い、安全安心な街づくりに努めます。

市内には、公設あるいは民設で数多くの街灯や防犯灯などが設置されていますが、これら街灯等を「LED化」する事業に着手します。電気

料やメンテナンス費用の低減が図られるほか、省エネルギーや二酸化炭素排出量の削減などの効果を期待しています。

〔消費生活・環境衛生〕

市民が身近な場所で消費生活に関する相談ができ、また被害発生を未然に防止できるよう相談窓口業務を充実します。また、墓地公園や斎場などの施設を始め、地域の環境衛生が適正に保てるように努めます。

〔消防・防災〕

東日本大震災を始め、ここ数年来、自然災害の発生が増えてきています。秋田県地域防災計画の修正作業に合わせて、仙北市地域防災計画の見直しを進めます。

また、少子高齢化などにより地域の消防、防災を担う消防団員の後継者の確保が難しくなっています。団員確保と士気高揚を図るために消防団員の報酬など処遇を改善します。

昨年の火山砂防フォーラムでの生保内小学校児童(5年生)による研究発表「ふるさとの山、私たちの秋田駒ヶ岳」は、たいへん高い評価を受けました。そこで、研究発表で提案のあった『火山防災ピクトグラム』を製作し、防災啓発に試験的な活用を計画しています。

「空き家対策」では、昨年の12月定例会で可決をいただいた補正予算を基に定めた「危険老朽空き家対策支援事業」で、危険老朽空き家の解体撤去を推進するほか、本年6月定例会への提案を予定する「空き家条例(仮称)」のたたき台となる素案を、パブリックコメントを求める前の本定例会の開会中にお示ししたいと準備を進めています。

〔災害廃棄物受入れ事業〕

岩手県野田村の不燃系混合廃棄物の受入れは、4月上旬から12月下旬の土日祝を除くおよそ191日間、量にして4,750tを想定しています。

受入れにあたっては、秋田県及び向生保内地区連絡協議会の皆様との連携で、交通安全と不燃系混合廃棄物の安全確保に努めるとともに、各種測定結果は、市の広報やホームページに随時掲載し、広く市民の皆様へ公開します。

【福祉保健部】

〔障がい者福祉〕

障がい者福祉の充実に向けた取り組みについては、「仙北市障がい者計画・障がい福祉計画」に基づき、障がいのある方が自立した日常生活を送ることができるよう、利用者の状況に応じた障がい福祉サービスや地域生活支援事業などを実施し、必要な支援に努めます。

また、「人工透析通院費支給事業」は昨年10月から実施し、本年度も継続するとともに社会参加を促進する外出支援策として、「障がい者(児)タクシー利用券給付事業」を新たに実施する予定です。

なお、「障害者自立支援法」がこの4月から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」に替わり、障がい者の定義に新たに難病等が加わることとなります。

難病患者等で症状の変動などにより身体障害者手帳の取得ができないけれども一定の障がいのある方に対し、障がい福祉サービスが提供できるようになりました。

〔児童福祉・保育事業〕

「児童手当」や「すこやか子育て支援事業」などの経済的支援をはじめ、保育園で取り組んでいる各種事業を継続するほか、引き続き子育てサポーターの養成にも助成を継続し、田沢湖・西木地区にもボランティア団体等による託児活動が行える体制づくりに努めます。

また、新たに在宅における子育てを支援するため「仙北市在宅子育てサポート制度」の創設を計画しています。

保育事業については、待機(保留)児童対策として「保育園入所待機児童等支援事業」を継続するほか、保育環境の向上に努めていきます。

以上の事業実施により、在宅の子育てや保育園入所待機児童の家庭の方にも、サービスを受けられる環境を整えます。

さらに、放課後児童クラブについては、白樺児童会(生保内小)利用施設の老朽化が心配されていました。この度、子ども達の安全・生活面を考慮し、生保内小学校北側校舎一角の余裕教室2室をお借りして児童会を実施することにしました。また、新たに子ども達の放課後の安全・

安心な居場所づくりの推進を目的に、運営について協議いただく委員会の設置を予定しています。

少子化対策の一つとしての出会い、結婚支援については、「あきた結婚支援センター」や地域運営体、民間支援団体と連携を密にし、広報活動等で意識啓発に取り組みます。

〔高齢者福祉〕

第5期仙北市高齢者福祉計画が平成24年度からスタートしています。「安心して暮らせる環境づくり」の基本理念を踏まえ、高齢者が地域の中で自立した生活を営むことができるよう、それぞれの生活を尊重しながら、介護や支援が必要になっても安心して暮らすことのできる環境づくりを推進します。

介護保険については、制度が社会的に定着化したこともあり、介護保険サービスの利用者が過去3ヶ年間は年平均5%弱で増え続けています。高齢化が進む中、介護保険制度の持続に向けて、高齢者ができる限り要介護状態にならずに生き生きと自立して暮らせるよう支援し、一層の介護予防を推進します。

また、介護予防の一環として運動器の機能向上、口腔機能の向上、食生活改善の教室等の開催を計画していますが、開催にあたっては若年からの予防が不可欠なことから、関係機関と連携を図りながら実施していきます。

県の大仙・仙北医療圏地域医療連携計画では「いつでもどこでも受けられる医療体制づくり」がテーマになっています。この重点事項の一つに在宅医療が掲げられています。高齢化が進み在宅医療が必要な患者が増加していることから、住み慣れた地域で安心して生活するため、また地域における社会資源の一つとして大きな役割を担うのが訪問看護ステーションです。圏域内の空白域となっている角館地域とその周辺の訪問看護ステーションは、仙北市訪問看護ステーション設置検討委員会で必要性を確認していることから、平成25年度において、県補助金を活用し民間事業者により開設にこぎ着ける予定です。

仙北市は、この事業が継続できるよう、安定を図るために一定期間の助成・支援をしていきたいと思っております。

【保健事業】

健康な仙北市民を育むことを目標に、運動や食生活などの保健指導や各種検診、健康教育、健康相談などで市民の健康寿命の延伸を図ります。

特定健康診査では、受診率を向上させて、特定保健指導による生活習慣病予防の充実に努めます。平成25年度からは糖尿病予防教室に血糖値検査を取り入れて、参加者の意識改善の向上を目指します。

各種がん検診では、受診勧奨に力を入れ、疾病の早期発見につながるよう努めます。

自殺予防対策については、平成25年度から臨床心理士による「心の健康相談」の回数を増やし、また心の健康相談に対応できる人材育成に力を注ぎます。

母子保健事業では、乳児健診、乳児相談、妊婦健診を通して母子の健康づくりに努めます。平成25年度からは「安心子育て応援事業」として、ママパパ教室で沐浴や父親の妊婦疑似体験などを行い、母親、父親が出産、子育てを安心して行えるように推進します。また、育児に不安がある父親や母親に対して、育児の支援講座を実施します。

幼児の歯の健康づくりについては、当市の3歳児う蝕罹患率が全国平均や県平均に比較して高いことから、1歳6カ月児の健診時に歯科指導を強化します。

大仙・仙北医療圏の中核医療機関である仙北組合総合病院が平成26年3月に竣工予定で改築工事を進めています。この病院改築事業に対して、医療圏域にある本市と大仙市、美郷町も事業費負担を行い、高度で安全、安心な医療施設の整備を図ります。

【観光商工部】

【観光振興】

平成24年度は、大型観光バスの減少が示すように団体客の落ち込みが顕著で、まだ震災の影響があるものと思われる一年でした。

また、玉川温泉雪崩事故を踏まえ、玉川温泉地区利用適正化連絡協議会のワーキンググループでは、今冬季岩盤浴の再開に向け有識者を交えて検討を行ってきましたが、雪崩の危険性があり再開を見送りました。

た。玉川温泉では今冬季の観光客が例年の4割減と聞いています。来年度は今冬に実施した気象データを基に、斜面の縦断地形図での雪崩シミュレーション調査等を行い再開に向け準備を行うことにしています。

平成25年度は、秋田新幹線、新型車両E6系「スーパーこまち」の運行や、10月1日から12月31日までのJRデスティネーションキャンペーンを絶好の機会と捉え、今までは主に首都圏などに出向き観光客誘致を行ってきましたが、田沢湖・角館観光連盟、各観光協会と連携し、来ていただいた観光客がリピーターとなっただけできるよう、おもてなしや地元食材を利用した料理の提供に特に取り組みます。この一環として、角館駅前蔵や平福記念美術館など、お客様が立ち寄る可能性の高い公共施設のうち、34箇所のトイレをシャワー化する事業に着手します。

また話題となっている韓国ドラマ「アイリスⅡ」の撮影も終わり、韓国では2月13日から毎週2回、10週にわたり放映されることになっています。

市内では田沢湖駅、御座石神社、たつ子像でのロケを行っていることから、前回同様アイリス効果が得られるようミュージアムで「アイリスⅡ」の写真展示など内容を充実させ、受入態勢を整えます。

〔商工業の振興〕

商工業の振興対策については、市内企業・事業所の意欲ある取り組みを積極的に支援し、ものづくりと賑わい創出を推進します。

新規事業として、商店街団体等が実施する活性化イベント等を支援する「商店街賑わい支援事業補助金」、市内事業者の物産イベント参加を支援する「市内産品等売込み支援事業補助金」を新たに設けます。既存事業でも「商工業起業等応援事業補助金」の補助限度額を拡大し、新規開業や業務拡張に伴う設備整備等の支援の充実を図ります。

また、商工会が実施する地域振興事業で、デスティネーションキャンペーンなど、本市で開催が予定されている大型イベントに照準を合わせ、「地域産品を活用した駅弁の開発事業」等が行われることになり、これらの取り組みを重点的に支援します。

西木町工業団地で進められている夏イチゴ栽培事業は、現在、パイロット事業として進められています。今後の本格実施に向けたサポートに努め、本市における6次産業化事業の着実な展開を目指します。

樺細工の振興については、角館工芸指導所改修工事の第2期工事を行うほか、昨年度開催し好評を博した「SAKURAクラフトコンペ」は、内容充実のうえ実施することとし、樺細工の製品デザインを広く全国に募集する一方、市内児童、生徒の積極的な参加を促し、将来の後継者の芽を育てていきたいと考えます。また、茶文化関連の特産品を有する全国4市の連携交流事業「茶文化プロジェクト」の取り組みを具体的に進め、各地のイベント開催時等において、互いの産品を互いに紹介しながら販売するなど、「互産互消」による販路拡大を目指します。

【雇用対策】

雇用対策については、継続が決まった国の「緊急雇用創出等臨時対策基金事業」を引き続き活用するとともに、新たに市単独の雇用対策事業も合わせて実施し、雇用の創出を図りながら、各種事業に必要な人材の確保に努めます。

なお、平成25年4月1日からの雇用開始にあたり、日程の都合上、広報せんぼく3月1日号での募集を行う必要があります。事務手続きに関するご理解をよろしくお願いいたします。

また、事業所の雇用拡大や新規学卒者を含む就労の支援にあたっては、国・県をはじめとする関係機関との連携のもと、引き続き事業所に対する雇用助成制度の情報提供等に努め、雇用の掘り起しにあたります。従来制度を改めた「雇用創出助成金制度」では、助成対象となる被雇用者の範囲を60歳未満から65歳未満に拡大し、高年齢者の雇用促進にも取り組みます。

【農林部】

【総合産業研究所の取り組み】

農林水産資源を活用し、多様な主体が連携した商品開発やサービスの提供が行われています。特に「花豆」や「小麦」を原料とした商品開発は、市内における個別の取り組みが広がりを見せています。

平成25年度は、こうした取り組みが定着できるよう生産体制の構築を図りながら、効果的なPR活動やマッチング支援を強化します。

特に、商談会への積極的な参加の機会を創出するため、自ら商談会への参加を目指す市民を対象にセミナーを開催し、人材育成を図るほか、ミニマッチング商談会の開催など新たな販路開拓支援を行うこととしています。

さらに、外食産業や給食施設において需要が伸びている一次加工品(カット野菜・冷凍食品)に対応するため、製造力の強化を図るための環境づくりを行います。また最近になり、市に6次産業分野での企業進出のお話を複数受けていますが、これら一つひとつに丁寧に対応し、情報の集積を進め、また庁内関係部局との連携の結束点的な役割も果たしたいと考えています。

〔農業者戸別所得補償制度への対応〕

食料自給率の向上や農業の多面的機能の実現を目指し「農業者戸別所得補償制度」が本格的に実施されて3年目を迎えました。基本的な考え方は昨年同様ですが、政権交代等により名称等の変更が見込まれます。

本市の平成25年産米の生産数量目標は100トン増加の16,658トンで、作付面積換算値では、前年度より12.6ヘクタール増加して2,996ヘクタールとなり、転作率は0.3%減の38.1%となっています。

今後、地域農業再生協議会の方針に基づき、生産数量目標の配分や農業者戸別所得補償制度について農家への周知を図り、国・県・関係農業団体とともに農家所得の向上に結びつく施策の展開に努めます。

なお10アール当たりの転作作物の助成金単価は、ほぼ前年度並の内容になっていますが、収量・品質により、作物によっては不確定な要素があることから、国・県等の動向や全体の取り組み状況を勘案し検討します。

〔都市農村の交流促進・農村文化の再発見〕

平成23年度に農山村体験デザイン室を設置し、グリーン・ツーリズムと教育旅行受入れの一元化を図って推進強化に取り組んできました。この間、恵まれた農山村資源の再構築や、環境教育プログラムの開発のほか、ソーシャルメディアの活用による情報発信力の強化を図っています。その結果、平成24年度はアメリカ、南太平洋諸国、そして台湾など海外からの訪問、問い合わせ件数も増えています。

平成25年度は引き続き戦略的なPRを進めるとともに、台湾からの修学旅行受入の拡大や、10月からスタートするDESTINATIONキャンペーンや秋田県種苗交換会などで本市を訪れる皆様に向け、グリーン・ツーリズムという選択肢を明確に提示していけるよう、市内観光関係者はもちろん、秋田県関係部局等ともより一層の連携を図り、本市の農山村エリアにおける賑わい創出を目指します。

〔農業・農村支援策の充実〕

秋田県では、農林漁業振興臨時対策基金を新たに創設し、100億円規模の基金造成を行い、「農林漁業競争力強化・躍進プラン」を策定、平成23年度から3カ年の予定で農林漁業の構造的な改革を加速する対策を集中的に実施しています。

仙北市では、昨年に引き続き「農業夢プラン型戦略作目等生産基盤拡大事業」として、夢プラン応援事業をはじめとする県単事業に市独自の嵩上げ助成を行い、意欲的に作付拡大を目指す農家を支援します。

一方、市単独の「元気な仙北農業ステップアップ推進事業」等も好評なことから1年延長し、さらに新たな担い手農家の育成に取り組み、仙北市重点作目のブランド確立を目指し、これらの作付けに対し市独自で助成を行い、農家所得の確保に最大努めます。また、「高冷地野菜等生産団地モデル事業」「残留農薬対策事業」等生産拡大の推進を図ります。

このほか、「中山間地域等直接支払事業」、「農地・水保全管理支払交付金事業」を引き続き各地区で実施し、農村の活性化や多面的機能の維持に努めます。

また、国では力強い農業構造の実現に向け、「青年就農者の定着を支援」「農地の利用集積を促進」「スーパーL資金の金利負担を軽減」を目指していることから、昨年夏以来集落の話し合いを重ね、昨年末には「仙北市 人・農地プラン」を作成し実践しています。今後も農地の流動化が多く見込まれることから、運用にあたっては関係各方面のご協力をいただくこととなります。特段のご配慮をお願いします。

今秋、仙北市で初めての開催となる第136回秋田県種苗交換会が、2月20日のJA秋田中央会の理事会で正式決定になりました。新年度はさらに事務局体制を強化し、準備を加速します。

〔畜産の振興〕

農畜連携を目的に、市内上萩ノ台地区に誘致を進めてきた大規模肉用牛肥育団地については、地元集落の皆さんの特段のご配慮をいただき、現在、開設に向けて準備を進めています。今秋までには施設の整備を終え、肥育素牛の搬入、飼育を迎える予定です。

また昨年度同様、家畜総合衛生防疫事業等により、伝染病の未然防止に全力で努めます。安全な粗飼料の確保と自給率の向上を図るため、農業者戸別所得補償制度の耕畜連携助成事業を推進するほか、大規模肥育団地への飼料供給等について畜産農家との調整も図ります。

昨年、長崎県で開催された全国和牛能力共進会で、秋田県の「義平福」号の牛が全国2位を獲得したことから、優良な素牛確保に努めるほか、高能力和牛育成のための施策を講じ、農家所得の確保に努めます。

預託放牧の場として活用されている大覚野牧場について、増加傾向にある放牧利用に対応するため、3カ年計画で県農業公社が事業主体となり「草地林地一体的利用総合整備型事業」の草地整備が完了しました。今後は本牧場の利用促進を図り、畜産振興に貢献していきます。

〔土地改良事業の推進〕

県営事業については、若松堰頭首工の整備が計画より1年前倒しで3月中に完成の予定です。小勝田頭首工については昨年に引き続き応分の負担を行い事業の推進に努めます。また新たに老朽化が著しい西木町宮田頭首工については基本設計費を盛り込み、整備に向けて準備を進めます。

秋田県では、土地利用型転作作物の収量と品質の向上を図ることを目的に、もみ殻補助暗きょなどを活用した農地の排水強化対策事業に取り組んでいます。土地改良区や改良組合等から希望のある地区については順次整備に入ります。

西木町瀧野十二峠地域における圃場整備事業は、事業実施に向けた実施計画策定作業を進め、工事着手へ向けて準備を進めます。

一方、農地・農業用施設や地域環境の保全、地域コミュニティの活性化を図る「農地・水保全管理支払交付金事業」の取り組みは2年目を迎え、地域の保全管理に努めます。

〔林業の振興〕

秋田県の水と緑の森づくり税を活用し、「ふれあいの森整備支援事業」に取り組み、田沢湖高原地区から乳頭温泉地区にかけての歩道整備を実施します。今秋には延長約5.5kmの整備を完成し、全線供用開始ができる予定です。

都市住民と市民が森林作業を通じて交流を図る「緑の交流支援事業」や、地域ボランティア団体とともに森林体験活動を行う「森を楽しむ体験事業」は、今年度は角館地区での開催を予定しています。

林業専用道整備事業については、本年度も田沢湖地区の鹿ノ作線の整備を進めるほか、森林整備加速化基金・林業専用道規格事業の西木地区袖野と田沢湖地区院内を結ぶ路線については、県事業として今年度から工事に着手します。

秋田スギの普及拡大を目的に、平成22年から24年までの3カ年実施の「仙北市推奨乾燥材利用促進事業」助成制度は、木造住宅等の新築・改築材として利用されていることから、1年延長しニーズに対応していくこととしています。

治山事業では、国土交通省八幡平山系直轄砂防事業をはじめ、国有林野治山事業及び県営治山事業等の実施に協力し、市民の生命・財産を守り、安心・安全な生活基盤の強化に努めます。

懸念される秋田駒ヶ岳の噴火による土石流等の災害を未然に防止するため、一昨年度から林野庁を主体とする治山施設機能強化事業を田沢湖スキー場岩井沢周辺で実施しています。既に1基布設工事は完了し、2基目の工事に着手する予定になっていて、最終的には4基布設される計画です。

また近年の山林荒廃に伴い、梅雨時及び融雪期での山腹からの土砂流出被害が多発している状況です。そこで市単独の林地排水対策事業を創設し、災害を未然に防止する対策を講じます。

〔木質バイオマス施設の稼働〕

本施設の稼働による熱・電力は、厳冬期においてもほぼ安定した供給を続けています。しかし購入電気料の大幅値上げ等により経営的には非常に厳しい状況です。

今後とも本事業を通じ、森林資源の利用拡大を図り、地域の活性化と

振興に寄与しながら、再生可能エネルギーへの取り組みを進めたいと思います。

【建設部】

〔道路整備〕

市道整備については、地域内交通システムを総合計画によって進めています。今後も地域からの要望を踏まえ、危険度や緊急性等を勘案し、道路の安心安全対策を計画的に進めます。

国庫補助事業は社会資本整備総合交付金事業として、神代中央線・栃木六本杉線・東田鎌川線道路改良工事、観光線道路舗装工事、角館流雪溝導水路整備工事、繰越事業として堂野口流雪溝排水路整備工事を実施します。また市単独事業として豪雪対策、過疎対策、辺地対策、臨時地方道路整備事業により32本の改良工事等を実施します。また「安心・安全道路維持整備事業」、「市民参加型インフラ維持整備事業」を引き続き実施します。

国道整備については、国道46号角館バイパスの全線開通により、観光シーズンの渋滞緩和や交通の円滑化が期待されます。今後は、卒田地区から生保内間の早期事業化を強力に要望していきます。

国道105号については、桁沢地区及び草峠地区の用地測量・用地買収が実施されます。県道整備は、改良が必要な箇所が多く、早期事業化と着手を強く要望します。

〔八幡平直轄砂防事業〕

先達川第5、桧木内川第1、片倉沢第1、赤倉沢第2、水沢第3砂防施設の事業が引き続き実施されます。また、新規事業として水沢第2砂防施設、八幡平山系画像監視設備設置事業が着手となります。

〔田沢湖再生に向けた湖岸浸食対策事業〕

第3期広域基幹河川改修事業が本年度も引き続き実施されます。事業実施により田沢湖が湖としての健康な姿を取り戻し、多様な魚類が生息できる湖として再生できるよう、関係機関との連携を強化します。

〔玉川河川改修及び改修関連事業〕

広域基幹河川改修及び改修関連事業として進められていて、流量改訂に伴う改修計画の調整と用地買収を実施しています。事業の早期着手、早期完成に向けて引き続き事業推進を要望します。

〔仙北市住宅リフォーム促進事業〕

平成22年度に「仙北市住宅リフォーム促進事業」を創設し、住宅リフォームに係る費用に対し一定の補助金を交付してきました。平成25年度は、秋田県のリフォーム補助の動向を見極め、補助率について再検討を行い継続します。また、下水道接続率向上に向けて、接続工事費に対しても補助金の交付事業を継続します。

〔都市計画道路岩瀬北野線整備事業〕

都市計画道路岩瀬北野線は、主要幹線道路の国道46号および国道105号と市街地を結ぶ重要路線です。円滑な交通流動を確保するとともに、周辺住民および観光客等の利便性の向上、また市立角館総合病院へのアクセス道として重要な路線と認識しています。平成25年度も引き続き内川橋付近から横町橋付近の未完成区間487mについて、用地買収および建物等移転補償を進めます。

〔生保内公園野球場改築事業〕

生保内公園野球場の改築については、旧田沢湖町時代からの懸案事項でした。建設から30年以上経過し、老朽化による破損や「屋外体育施設ルール」の改正により安全性の確保が必要になったことから、平成23年度に改築更新設計を行い、今年度から改築工事に着手しています。引き続き平成25年度においても改修工事を進めます。

〔角館駅東西自由通路整備事業〕

仙北市総合計画では、「角館駅の利便性の向上と東西市街地の活性化を図るため、東側からのアクセスを検討する」とあります。平成16年度から平成20年度で、まちづくり交付金事業により角館駅東側の道路および広場の整備を実施しました。これに引き続き、角館駅東西自由通路整備

の実施に向け、JR秋田支社と協議、検討を続けてきました。平成25年度は、基本設計およびそれに関連する調査に着手します。

〔下水道事業〕

平成20年度に着手した田沢湖中生保内地区は、平成25年度で完了する見込みです。

また、平成22年度に着手した角館荒屋敷地区についても、平成25年度で完了する見込みです。そこで平成25年度から角館地区の事業認可区域を拡大した小勝田滝ノ沢地区、及び菅沢地区の公共下水道整備を進めます。

平成24年度から3ヶ年の計画で再構築事業に着手した田沢湖浄化センターは、前年度に引き続き機能低下した設備の更新、施設の耐震補強工事等を実施し、安全性の確保と機能維持に努めます。

平成24年度末の整備状況の見込みは、認可区域の整備率82.9%、水洗化率57.1%となっています。水洗化の向上にあたっては、水洗化資金融資あっせん制度、住宅リフォーム促進事業等の活用を図り、さらに普及促進に努めます。

下水道等使用料は、平成24年11月の仙北市下水道使用料等検討委員会の答申を受け、「市民負担の公平性の確保」と「下水道事業の健全化の促進」を基本に検討を重ね、10月分からの料金改定案を提出していますので、ご審議をよろしく申し上げます。

〔集落排水事業〕

集落排水事業については、加入率の低い地域について水洗化の各種支援制度の活用を図り、引き続き加入促進に努めます。

また農業集落排水施設の中には、供用開始から20年を迎える施設もあり、老朽化が進んでいることから、平成25年度から施設の機能診断調査を進め適正な機能維持に取り組みます。

〔合併処理浄化槽事業〕

公共下水道、集落排水事業等により整備が済んでいる区域以外の生活排水処理については、循環型社会形成推進交付金を活用した市町村設置型、個人設置型の合併処理浄化槽事業を推進します。

【企業局】

〔水道事業〕

平成25年度は、雲然田中・八割地区について、角館地区上水道事業変更認可に基づき、国庫補助事業として水道整備に着手します。

また、神代地区未普及地域解消事業は、前年に引き続き事業を展開するとともに、未認可区域の水源確保のため水源調査を実施します。

中川地区の水道未普及対策については、水源調査を実施するとともに、基本計画作成に向けて調査を行います。

水道料金の統一については、平成22年度から仙北市水道運営審議会で検討を重ね、同審議会からの答申を受け、昨年9月に議会全員協議会でご説明したところです。その後、市内10地区での事前住民説明会を開催し、意見等や条例案について同審議会で検討をいただき、本定例会に改正案を提出しています。旧町村が定めた料金体系を統一し、地域間格差を無くした公平な料金体系を確立するものです。ご審議をよろしくお願ひします。

〔温泉事業〕

主力源泉となっているカラ吹き2号源泉の代替井戸の確保と2号源泉修復工事について、これまで関係者と協議を重ねてきました。代替井戸については、希望する掘削選定箇所では同意を得られず、新たな掘削箇所を選定するため今後調査を行います。2号源泉修復工事については、関係者からの同意を得るため、覚書を交わすことで調整中ですが、今年度関係者が所有する既存源泉の周辺影響調査を実施し、事業の早期着手を目指します。

【医療局】

〔常勤医師の招聘対策〕

昨年7月から派遣を受けている小児科の常勤医師について、平成25年度も引き続き派遣を受けることになりました。

診察日になると外来が混雑する、市立田沢湖病院の整形外科や市立角館総合病院の総合診療科常勤医師の招聘に奔走しています。

市民に安心・安全な医療を安定的かつ継続的に提供していくため、これら診療科と恒常化している内科系常勤医師の招聘に向け、事業管理者・医療局が中心となって、今まさに最大限の努力を傾注しています。

〔病院事業予算の概要〕

今年、市立田沢湖病院が現在地に移転新築し、10年という節目の年にあたります。これを機に地域社会振興財団の支援を受け、地域住民との連帯事業で「たざわこ健康まつり2013」の実施を予定しています。

収益的収支では、外来患者数の減少に伴い、予算規模では若干の縮減となりましたが、施設設備等の維持管理を適切に行うべく、所要の経費を計上しています。

また資本的収支でも医療機器の整備が不可欠な現状から、優先度を考慮し大腸ビデオスコープシステムほか3機種を整備を予定しています。

市立角館総合病院の収益的収支は、患者数の減少による収益の減少と、職員数の減少に伴う職員給与費等の削減により費用が減少しています。

資本的収支では、新病院の建設改良費として用地購入費及び実施設計委託料を予算計上しています。

なお、予算議案に関連し、地方公営企業法改正による資本剰余金の処分について上程しましたので、ご審議をよろしくお願いします。

◇第4章 おわりに

以上、市政運営の基本方針と主要な施策の概要について申し上げました。常に「もう一步前進・現状突破」という改革の意識を持ち、市民参加による市民のための市政を目指し、職員と力を合わせ、仙北市の発展に努めます。議員並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

本定例会に提出している案件は、報告関係1件、契約締結関係1件、条例関係27件、予算関係36件、その他3件、指定管理者関係1件、人事案件4件の計73件です。

慎重審議の上、全議案についてご可決賜りますようお願いいたします。